

# アグリ・フード 2016.7 サポート

AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT \* AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT \* AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT \* AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT \* AGRI

JFC 日本政策金融公庫 農林水産事業本部

**Loans** 2016年度融資条件改定 日本公庫の資金制度を拡充

**Support** 『事業性評価融資』のご案内

事例紹介 農事組合法人たいよう農園

事例紹介 クニエダ株式会社

**Research Report**

食の「健康志向」が引き続き最多

— 2015年度下半期 消費者動向調査 —

食品製造業者の7割超がHACCP導入に意欲

— 2015年下半期 食品産業動向調査 —

**Exposition** 第11回アグリフードEXPO東京2016を8月18、19日に開催





<https://www.agri-foodexpo.com/>  
 開催の概要については3ページをご覧ください。

目次

Contents

<b>アグリフードEXPO</b>	アグリフードEXPO東京2016を開催します	3
<b>2016年度融資条件改定</b>	日本公庫の資金制度を拡充しました	4
<b>攻めの経営展開</b>	『事業性評価融資』のご案内	6
	事例① 農事組合法人たいよう農園	8
	事例② クニエダ株式会社	10
<b>公庫調査レポート</b>	2015年度下半期 消費者動向調査	12
	2015年度下半期 食品産業動向調査	14
<b>海外輸出</b>	「トライアル輸出支援事業」開始3年で100件を突破	16
<b>2015年度融資実績</b>	農林漁業・食品産業向け融資実績は5年連続で増加	18
<b>公庫本支店窓口</b>	公庫本支店窓口のご案内	20

- 表紙写真 農事組合法人たいよう農園(愛媛県)。キャベツやタマネギの大規模生産から業務用カット野菜の加工・販売を行う。下段左から3人目が代表理事の本田和也さん。大規模経営を支えるのは、若くてエネルギーに満ちた若い社員だ。詳細は8ページ。

## 国産農産物と加工食品の展示商談会

# アグリフードEXPO東京2016を 開催します

「アグリフードEXPO東京」は、今年11回目を迎えます。全国各地で国産ブランドを担い、魅力ある農産物づくりに取り組んでいる農業経営者の皆さまや、地元産品を活用した多様なこだわりのある食品を製造する食品メーカーの皆さまに、広域的な販路拡大の機会をご提供する展示商談会です。皆さまのご来場をお待ちしております。

### 会期

8月18日(木) 10:00～17:00  
19日(金) 10:00～16:00

### 会場

東京ビッグサイト 東4ホール  
〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1  
<http://www.bigsight.jp/>  
※会場が東ホールに変わります。

### 規模

550小間(予定)  
※出展者の募集受け付けは終了しております。

### 来場対象

小売業(食品)、商社・卸売業・流通業、  
外食業、中食業・給食産業、  
食品製造・加工業、健康食品・美容産業、  
宿泊業(ホテル・旅館)・旅行業、  
生産者・組合、行政組織・学術機関

### ご来場方法

#### 当日登録制

※ご来場の際には、お1人さま1枚ずつ特別招待状  
が必要です。  
※業界関係者以外の方は、入場できません。  
※特別招待状をご希望の方は、公式HP(下記アドレ  
ス)よりお申し込みください。  
<https://www.agri-foodexpo.com/>

### 第10回の開催データ

登録来場者数：14,624人  
(8月18日：6,775人、8月19日：7,849人)  
※2日間にわたってご来場いただいた方も1人として  
カウントされています。  
出展者数：868社、734小間  
会期中商談件数：1社平均／12件  
(最高／300件)  
会期中成約件数：1社平均／4件  
(最高／73件)  
会期中成約金額：1社平均／168万円  
(最高／3,000万円)



前回の会場風景

### お問い合わせ

#### 主催事務局

株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部  
情報企画部 TEL：03-3270-4116

#### 運営事務局

エグジビションテクノロジーズ株式会社  
TEL：03-5775-2855



# 農業・食品産業の皆さまへ 日本公庫の資金制度を拡充しました

## — 融資条件改定のお知らせ —

政策目的を効率的に推進するために、毎年度、資金制度の見直しが行われています。2016年度の主な融資条件の改定内容などをご紹介します。詳しくは、最寄りの各支店農林水産事業へお問い合わせください。

### — 認定農業者の皆さま —

#### 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)

##### 「人・農地プラン」で地域の中心となる経営体とされた方などへの金利負担軽減措置

- 各市町村の「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者、または農地中間管理機構から農用地などを借り受けた認定農業者がスーパーL資金を利用する場合には、貸付当初5年間は実質無利子化※となる金利負担軽減措置の適用が可能です。
- ただし、上記の融資対象事業が国庫補助事業の補助残部分の場合および経営の安定化(負債整理など)の場合は金利負担軽減措置の対象となりません。
- なお、金利負担軽減措置には、予算枠に限りがあります。

##### TPP対策のための特例措置

##### (スーパーL資金の金利負担軽減措置、事業性評価融資による無担保・無保証人貸付措置)

- 各市町村の「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者であって、TPP協定による経営環境の変化に対応して、新たに攻めの経営展開を行う計画(経営展開計画)を策定した方がスーパーL資金の融資を受ける場合、国庫補助事業の補助残部分への融資についても、貸付当初5年間は実質無利子化※となる金利負担軽減措置の対象となります。
  - ただし、経営の安定化(負債整理など)の場合は金利負担軽減措置の対象となりません。
  - また、上記の金利負担軽減措置を受ける方のうち、主として借り入れた資産により事業を行っているなどの理由により十分な担保提供ができない場合に、事業性を確認した上で実質無担保・無保証人で貸付を行います。
  - なお、金利負担軽減措置および実質無担保・無保証人貸付措置には、予算枠に限りがあります。
- ※利子助成の上限は2%です。このため、日本公庫の貸付金利が2%を超える場合は、2%を超えた部分は借入者の負担となります。

### — 認定新規就農者の皆さま —

#### 青年等就農資金

##### 青年等就農資金に特認限度額(1億円)

- 認定新規就農者の方が青年等就農計画を達成するために必要な資金を、無利子、実質的な無担保・無保証人で支援します。
- 資金の融資限度額は3,700万円でしたが、一定の条件を満たした場合、特認限度額1億円を適用することが可能となりました。
- なお、本資金の予算枠には限りがあります。

## 農林漁業セーフティネット資金

### 肉用子牛価格高騰の影響を受けた方への特例措置

#### (融資限度額の特例および実質無担保・無保証人貸付)

- 肉用子牛価格高騰の影響を受けた肉用牛肥育経営を営む方に対しては、農林漁業セーフティネット資金について、借入限度額が引き上げられる他、直近の決算書における所得率が前期に比べて悪化した場合、無担保・無保証人貸付の特例措置が適用可能となります。
- なお、予算枠に限りがあります。また、特例措置の対象は2017年3月31日までに貸付決定されたものに限られます。

## 食品産業品質管理高度化促進資金(HACCP資金)

### 高度化計画および高度化基盤整備計画の認定対象の食品の種類の拡充

- 高度化計画などの認定対象の食品の種類に「油糧種子食品(すりごまなど)」(公益財団法人日本食品油脂検査協会)および「精米」(一般社団法人日本精米工業会)を追加しました。

## 平成28年熊本地震により被害を受けた農林漁業者の皆さまに対する特例措置のご案内

日本公庫は、平成28年熊本地震により被害を受けた農林漁業者の皆さまに対して、災害関連資金の貸付限度額の引き上げ、金利負担軽減措置、実質無担保・無保証人貸付の特例措置の取り扱いを開始しました。

#### 【対象者】

平成28年熊本地震により影響を受けた以下の要件を満たす方

- ・本人の罹災証明書が確認できる農林漁業者(直接被災者)
- ・重要な取引先(出荷先、資材調達先など)の罹災証明書が確認でき、かつ、その取引先の被災の影響で、売り上げの減少などが一定水準以上になることを確認できる農林漁業者(間接被災者)

#### 【特定措置内容】

##### ●農林漁業者共通

措置の内容	対象資金	貸付限度額(カッコ内は現行の取り扱い)
貸付限度額の引き上げ	農林漁業セーフティネット資金	一般：1,200万円(600万円) 特認：年間経営費の1年分、または粗収益の1年分に相当する額のいずれか低い額 (同3カ月分)※
	農林漁業施設資金(災害復旧施設)	負担する額の100%または1施設当たり1,200万円のいずれか低い額 〔負担する額の80%または1施設当たり300万円 (特認600万円・漁船1,000万円)のいずれか低い額〕

※簿記記帳を行っている方に限り、経営規模などから融資限度額の引き上げが必要と認められる場合に適用されます。

##### ●農業者向け

措置の内容	対象資金
○金利負担軽減措置 対象資金について農林水産長期金融協会が利子助成することで、貸付当初5年間は実質無利子となります。	①農林漁業セーフティネット資金(農業を営む者に貸し付けられるものに限る)
○実質無担保・無保証人貸付 対象資金の融資に際して融資対象物件担保や同一経営の範囲内の保証人以外はいたしません。	②農林漁業施設資金(農業を営む者または農業を営む者の組織する法人に貸し付けられるものに限る) ③農業基盤整備資金 ④農業経営基盤強化資金(安定化長期資金を除く) ⑤経営体育成強化資金(再建整備資金および償還円滑化資金を除く)

(注)特例措置の内容に応じて、対象者および適用対象となる期間が異なります。本措置内容に関する農林漁業者の皆さまからのお問い合わせについては、本店農林水産事業本部(フリーコール：0120-926478)および各支店農林水産事業で受け付けています。

## 『事業性評価融資』のご案内

日本公庫では、次代を担う農業の担い手が取り組む攻めの経営展開を支援するため、農業者の皆さまの「経営者能力」や「経営戦略」を、より積極的に評価する新たな審査スキームとして『事業性評価融資』の取り扱いを開始しました。

\* \* \* \* \*

新たに開始した『事業性評価融資』により、これまで以上に積極的な融資対応を図るとともに、目標達成に向けたきめ細やかなフォローと支援を行うなど、コンサルティング機能をさらに発揮し、担い手の育成や経営のサポートを行ってまいります。

P8～11で活用事例を紹介しています。合わせてご覧ください。

### ●『事業性評価』って何ですか？

金融機関が現時点での財務データや保証・担保にとらわれず、企業訪問や経営相談などを通じて情報を収集し、事業の内容や成長可能性などを適切に評価することです〔「円滑な資金供給の促進に向けて」(2015年7月金融庁)〕。

### ●日本公庫は具体的に何を評価するのですか？

客観的な評価が困難な経営能力と事業性について、①経営者能力(経営実績や今後の経営展開の実現可能性の根幹)、②経営戦略(今後の経営展開の根幹)を切り出し、定型化した項目などにより手法・結果を見える化して積極的に評価しようとするもので、現行の審査手法を生かしつつ、以下の重点評価項目を設定したものです。

#### 【重点評価項目】

	評価項目	着眼点
経営者能力	①人間力	意思の強さ、行動力、リーダーシップ、柔軟性を持っているかなど
	②技術力	地域の標準単収以上の生産技術を有し、技術向上に努めているかなど
	③マネジメント力	財務状況を把握し、経営課題に対して機動的に対応できるかなど
	④地域親和力	地域の中で円滑に経営展開できているかなど
経営戦略	①明確性	経営理念、将来ビジョンは明確にされているかなど
	②具体性	経営の強み・弱みを踏まえた具体的な経営戦略が立てられているかなど
	③必要性	事業は経営戦略上必要であり、実施のタイミングは適切かなど
	④実行体制	事業を実行する役職員の役割分担と責任が明確化されているかなど

## ●『事業性評価融資』を受けるためにはどうすればよいですか？

事業性を評価させていただくため、資金の借り入れのご相談時に、経営理念、経営の強み・弱み、目指す経営の姿および経営戦略を記入した「経営ビジョンシート」※を提出していただく必要があります。

また、日本公庫が行った事業性の評価結果を基に、経営課題に対する解決策や今後の経営戦略、具体的な行動計画などを「経営発展プラン」にまとめていただきます。

※「経営ビジョンシート」などの様式や記載例は公庫HPにも掲載しております。

▶URL : [https://www.jfc.go.jp/n/service/dl\\_nourin.html](https://www.jfc.go.jp/n/service/dl_nourin.html)

### 『事業性評価融資』の流れ

①経営の悩み・ご相談	[お客さま] ・ご相談時に既存資料(農業経営改善計画、決算書など)を持参してください。また、経営ビジョンシートの作成について打ち合わせを行います。
②経営ビジョンシート作成・提出	[お客さま] ・自己の経営を改めて振り返り、「強み」と「課題」を把握した上で、経営ビジョンシートを作成してください。なお、提出時に面談を行い、経営ビジョンシートの内容について説明していただきます。
③事業性評価書のフィードバック(事業性の評価)	[公庫] ・経営ビジョンシートなどを基に、公庫本店(営業推進部)で事業性の評価を行います。事業性の評価結果を「事業性評価書」に取りまとめ、お客さまにフィードバックします。 ・なお、通常の審査も並行して実施します。
④経営発展プランの作成・提出(融資決定・契約の締結)	[お客さま・公庫] ・事業性評価書を踏まえ、今後の経営戦略と戦略を実施する上での課題、具体的な行動計画を公庫と一緒に検討し、「経営発展プラン」に取りまとめていただきます。 ・融資決定後に金銭消費貸借契約を締結します。
⑤融資後の経営支援	[公庫] ・公庫は経営発展プランの実現に向けて、販路開拓、マッチング、経営診断など、融資以外の経営支援を行います。

#### (注)ご留意いただきたい事項

- ・事業性の評価は通常の審査に加えて実施するもので、事業性の評価結果のみで融資の可否を判断するものではありません。
- ・資金ごとに対象者・用途などの要件がございます。詳細は、最寄りの各支店農林水産事業までお問い合わせください。

## 事例①

## 大規模野菜生産で攻めの経営展開 「国を耕す」経営理念で一層の拡大へ

農事組合法人たいよう農園 本田 和也さん(愛媛県大洲市)

「規模拡大や6次産業化などの政策目標を、一桁違う速度と規模で取り組んでいきたい」。愛媛県大洲市でキャベツ、タマネギの大規模生産から業務用カット野菜の加工・販売まで、一貫して行う農事組合法人たいよう農園の本田和也さんは、一層の規模拡大と生産の合理化を目指す。

### 農地の受け皿として野菜を生産

「企業には利益を生み出す経済的価値だけでなく、社会的価値があると思います。その両方を大切にしていきたい」と、農事組合法人たいよう農園の本田和也さん(52歳)は話す。社会的価値というのは、本田さんによると雇用創出など基幹産業としての役割や農地の受け皿などを指し、農業経営者は社会的責任を果たすべきだという。

もともと本田さんは養豚業で四国でも有数の生産規模を誇る有限会社太陽ファームを経営しているが、規模拡大に伴って増える堆肥の処理が長年の悩みのタネとなっていた。

一方で、地域で離農者の増加に伴って増える耕作放棄地の現実も憂慮していた。そこで2006年に「地域のために」という想いと、自社生産堆肥による低コストの循環型農業

が実践できると考えて、野菜への参入を決断した。ただ当初は、さまざまな野菜を生産しながらも養豚業に比べて気候によるリスクが高く、試行錯誤が多かった、という。

そうした中で、「国が掲げる農地の集約、規模拡大、6次産業化などの農業政策を自ら実現したい」と考えた本田さんは、「国を耕す会社です」というコーポレートメッセージを掲げた。この想いを実現するため、11年には、加工用野菜として大量生産でき、冷蔵・加工により周年で出荷できるように品目をキャベツに絞り、翌年にはキャベツの選果場、冷蔵庫、加工場を建設した。

同様の着眼点によって、13年からタマネギの生産も開始し、その後2年間で選果場、冷蔵庫、加工場を整備した。計画、実行などのPDCAサイクルを意識しながら、育苗から生産、加工、流通、販売まで事業を拡大し、大量生産・定時定量の安定供給体制を実現した。全量事前契約制で市場価格の影響を受けにくいことも強みとなっている。

### 大規模経営にこだわり

「日本農業の問題点は世界の農業に比べて経営規模が小さいことが根源にある」と、本田さんは規模拡大を強く意識している。

参入時に10haだった生産面積は、農業委



タマネギケージのそばで説明する代表理事の本田さん



員会や農地中間管理機構の支援もあり、現在では150haにまで拡大した。国産で一次加工済の野菜に対する引き合いの多さも追い風になった。そして、人口120人ほどの小さな集落において、高校生の新卒45人を含む、80人の雇用を創出し、地域にも貢献した。

今後の事業展開について、本田さんは環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の大筋合意後の事業環境変化に対応すること、増加する耕作放棄地の活用を踏まえて、一層の規模拡大と生産効率の向上が必要になると考えた。急激な規模拡大には材料費や人件費などを賄うための増加運転資金が必要になるため、事業性評価融資を活用した。

日本公庫松山支店は、高度な経営理念の下、耕畜連携による大規模な野菜経営と6次産業化を展開してきた本田さんの経営者能力、農地の受け皿や雇用の場として果たしてきた社会的役割のほか、規模拡大や生産効率の向上などにより3年後に売上高3倍を目指すというアクションプランの実現性の高さを評価し、長期運転資金を融資した。

「事業性評価融資の手続きを踏む過程で、経営理念や将来ビジョンなど改めて見つめ直す機会となりました。事業性を評価する取り組みが広がってほしい」と、本田さんは事業性評価融資を利用した感想を話す。公庫から事業性評価のフィードバックを受け、今まで自分が気付かなかった新たな発見もあり、客観的な評価を受けることの重要性も感じた。

## 人材育成にも注力

本田さんは今回作成したアクションプランの中で今後、高性能な農業機械の導入、貯蔵保管庫の整備、野菜加工場のスペック向上により、規模拡大や加工品質の向上を図っていく予定だが、その中で最重要課題として挙げるのが人材育成だ。

本田さんによると、業容が急速に拡大していく中で採用した人材は、20代で経験不足



多くのキャベツが保管される冷蔵保管庫は壮観だ

の社員が多いという。しかし、人材育成計画を立て、その中から若手のリーダーを指名するなど、1人前の農業プレーヤーとして育てていく方針だ。ゆくゆくは新規就農者として独立を希望する社員がスムーズに就農できるよう生産面での支援も行っていく。

「目指すは、売上高600億円、農地2,000ha、雇用2,000人のメガファームです」と、中長期的な目標を話す。本田さんはこれからも農地を、そして国を耕し続ける。

(情報企画部 飯田 晋平)

## DATA

### 農事組合法人たいよう農園

所在地 〒795-0006

愛媛県大洲市野佐来162番地20

代表理事 本田 和也

業種 野菜(キャベツ、タマネギ) 150ha

#### 【将来ビジョン】

- ・規模拡大を進めて国際競争力を高める
- ・育苗から加工・販売まで全行程を最大級のスペックとし、労働生産性を向上させて、雇用を創出

#### 【達成するための取り組み事項】

- ・農地を借り受けて集約、水田の裏作利用
- ・最先端の機械を導入し、労働生産性を向上
- ・新卒者を採用し、将来の農業プレーヤーを育成

#### 【事業性評価のポイント(公庫からのフィードバック)】

- ・経営と地域の課題解決のために必要な事業である
- ・大規模かつ高度な戦略によるビジネスモデルは他業種や地域へ波及する可能性がある
- ・マネジメントに関する人材育成とガバナンス整備が重要

## 事例②

## バラ苗生産から切り花の大ロット生産へ 攻めの事業戦略でマーケットを開拓

クニエダ株式会社 國枝 武夫さん・國枝 政嗣さん(滋賀県守山市)

「バラ苗を育てれば売れる時代は終わった。消費者に新しいバラを提案していきたい」。滋賀県守山市でバラ苗を生産する國枝武夫さんは、2015年3月、息子の政嗣さんと共にクニエダ株式会社を新たに設立し、切り花の大ロット・安定生産に乗り出した。攻めの事業戦略は極めて意欲的だ。

### 売れるバラづくりが経営の基本

國枝武夫さん(62歳)は、父の栄一さんが1966年に1.5a程度のほ場から立ち上げた國枝バラ園の経営を引き継ぎ、それ以降、常に時代や市場のニーズに合わせてバラ生産に取り組んできた。

その意欲的な取り組みは若い頃から続いており、積極的に市場に赴いては、そのたびに卸売業者や花屋のニーズを探り、生産に反映させてきた。厳しい要求を突き付けられることがあっても、さまざまな工夫で対応し國枝バラ園の評価を高めていった。

例えば、おびただしい種類の花を扱う花き市場で、一目見て國枝バラ園の商品だと分かってもらえるように、グリーンの目立つ箱にバラを詰めて出荷し、花が浮き上って見えるように工夫して話題になったこともある。



看板の前に立つ國枝武夫さん(右)と政嗣さん(左)

武夫さんは「つくること70%、売ること30%」をよく口にするが、要は売れるバラづくりを経営の基本に据える。

國枝バラ園は現在、バラ苗を中心に生産している。特にオランダの種苗会社が育成者権を持つ特別の苗を日本国内で独占的に扱い、経営の強みにしている。

このバラの苗生産が軌道に乗り、苗の売上げが経営全体の8割を占めるようになった。

しかし近年、2つの問題に直面した。一つは、国内市場が年々縮小する一方、品種の数が毎年増えることで、結果的に1品種ごとの取扱量が減少してしまったことだ。少量生産になったことで、一定の品質のロットをそろえることが困難になったのだ。

もう一つは、苗生産が主体となったため、花屋が欲しい時期に切り花を出荷することも難しくなり、思い通りの経営展開ができなくなったことである。

### 新規需要に応える生産展開

武夫さんは一時、苦境に立たされたが、政嗣さん(32歳)と共に経営戦略を再検討し、原点に戻って切り花生産を主体に新規需要に応えた経営を行うことを決意した。

特に輸入品に対抗するためには、コスト

低減はもとより、一定品質のものを大ロットで安定的に生産することが必要で、それにはスケールの大きい生産展開が必要と考えた、という。同時に、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定合意によって、今後、環境変化が大きくなる中、新たな需要を掘り起こしていくことも重要だと考えた。

政嗣さんは「売れているものをつくるのではなく、売れることを考えなければ。売れるバラづくりという点では料理に添える食用のバラとか、入浴時に浴槽にちりばめる花びらなど、さまざまなニーズに対応する工夫が必要だ」と話す。

食用、入浴用のバラのニーズに応えるには農薬の使用を減らす必要が出てくるが、従来の温室栽培では極めて困難だ。

そこで、課題解決のため、武夫さんたちは幾度もオランダの研究施設に足を運び、高度な環境制御が可能な大規模温室の導入を決めた。導入する温室は、施設内の光環境や湿度などを制御できるほか、害虫や病原性微生物の侵入を防止し、農薬の使用量を減らすことができるものだ。さらに、夏の気温が高い日本に合わせ、独自の冷却装置も導入する。

施設の導入に当たっては事業規模が大きいため、国の補助事業と日本公庫の事業性評価融資を利用した。日本公庫の融資担当者は「事業戦略がはっきりしていて、販売品目の転換や新技術の導入、新たな需要の開拓など課題への対応策が明確な点を評価した。ただ、事業を確実なものとしていくためには融資後のフォローが重要と考えており、連絡を密に取って支援していきたい」と話している。

## 30年先を見据えて

武夫さん、政嗣さんは事業性評価融資の利用に当たり、経営理念やアクションプランなどを作成したことについて「経営理念を明文化



売れるバラづくりについて熱く語る政嗣さん

したことで、漠然としていた構想が確実なものと感じられるようになった」と語る。

そして武夫さんは言った。「自分の命をかけて取り組みたい。息子を後継者にした以上は、30年先を見据えた戦略を立てなければならない。自分の父親もそうやってバラ園を残してくれた」

大規模温室は現在建設中で、本年11月に竣工する予定だ。完成する施設は、バラ栽培の次代をけん引するものとなるだろう。

(情報企画部 浅野 真宏)

## DATA

### クニエダ株式会社

所在地 〒524-0055

滋賀県守山市十二里町長田531

代表者 國枝 武夫

國枝 政嗣

業種 花き(バラ) 24,000㎡

#### 【将来ビジョン】

- ・切り花通年栽培技術の確立
- ・無農薬栽培への取り組みと6次化への取り組み
- ・海外輸出

#### 【達成するための取り組み事項】

- ・施設の導入、運用の研修、販路開拓
- ・花以外の品目を含め無農薬栽培の研修と技術獲得
- ・輸入商社などとの商談

#### 【事業性評価のポイント(公庫からのフィードバック)】

- ・環境変化に対応して、強みである生産技術やブランド力を生かす取り組みを評価
- ・本格的切り花生産のため必要な設備投資である
- ・切り花需要が低迷しており、新規需要開拓が重要

# 食の「健康志向」が引き続き最多

— 2015年度下半期 消費者動向調査 —

消費者の食や農林水産業に関する意識・意向を把握するため、毎年2回、消費者動向調査を実施しています。2015年度下半期では、毎回実施している「食に関する志向」のほか、インターネットの通信販売(以下、ネット通販)による農林水産物の購入状況などについて調査しました。

## 健康志向50代から上昇

消費者の食の志向では、「健康志向」が41.7%で、前回調査から0.7ポイントわずかに上昇し、引き続き最多回答となりました。次いで「経済性志向」(36.4%)、「簡便化志向」(31.2%)の順となっています。

年代別でみると、「健康志向」は高齢世代、「経済性志向」と「簡便化志向」は若齢世代に集中する傾向にあります。中でも「健康志向」は、20～40代までがほぼ同率となり、50代から大きく上昇するという特徴的な動きが見られました。

その一方で、20代の「経済性志向」が42.0%となり、前回調査(50.6%)から8.6ポイントと大きく減少しました(図1)。

食料品を購入するとき、あるいは外食するときには国産かどうか気に掛けるかを聞いたところ、食料品の購入時に「気に掛ける」は77.9%、外食時に「気に掛ける」は41.9%となりました(図2)。特に、外食時に「気に掛ける」と答えた割合は、前回調査(39.1%)より2.8ポイント上昇するなど、徐々に「気に掛ける」割合が増加してきています。

国産食品と輸入食品に対するイメージでは、輸入食品に比べ国産食品は、価格は「高い」が、「安全」で「おいしい」という評価が顕著に表れ、見た目についても、約5割が「色・形が良い」としています。

## ネット通販若い世代が少ない

ネット通販を利用して「農林水産物などを購

入したことがある」と答えた割合は31.8%で、おおよそ3割が購入経験者であることが分かりました(図3)。

年代別でみると、20代、30代の購入経験者は約2割であるのに対し、40代以上の購入経験者は3割以上となっており、若い世代の方が、購入経験者が少ないという結果となりました。

購入経験者にネット通販で「購入したことがある品目」について調査したところ、「米」44.6%、「魚介類」38.6%の順で高い割合となりました(図4)。

さらに、今後、ネット通販による購入意向がある方に「今後ネット通販で購入したい品目」について調査したところ、「米」「魚介類」などが高い割合となったほか、購入経験者の「購入したことがある品目」と比較し、「牛肉」「豚肉」「鶏肉」など肉類の割合が高く、ネット通販において肉類の購入意向が増加する可能性がうかがえます。

その他の内容や今回ご紹介した内容の詳細が分かる公表資料などについては、当公庫HPIに掲載しております。(https://www.jfc.go.jp/n/findings/investigate.html#sec04)

(情報企画部 大竹 匡巳)

### 【調査概要】

実施時期：2016年1月1日～17日

調査対象：全国の20～70歳代の男女2,000人  
(男女各1,000人)

調査方法：インターネットによるアンケート

【注】図については、四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。



図1 現在の食の志向（上位）の推移（2つまで回答）

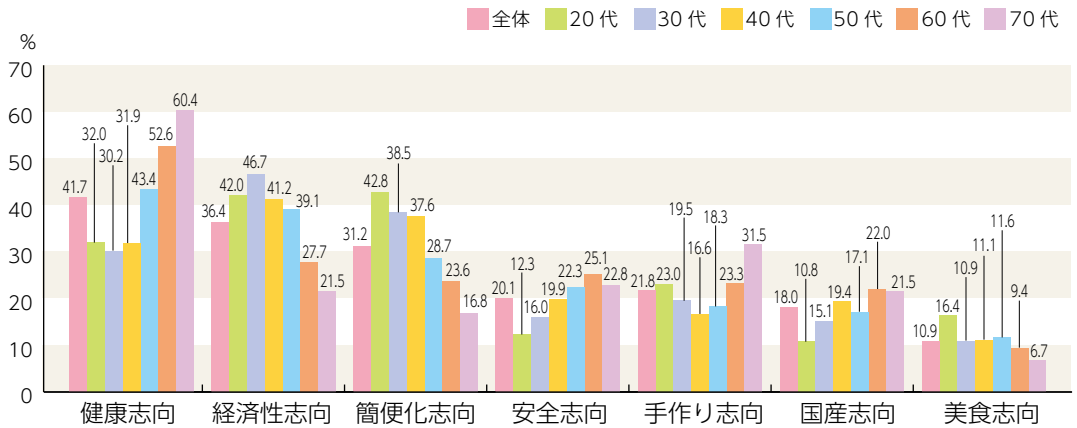


図2 食料品を購入するとき、あるいは外食するときに、国産品かどうか気に掛けるか

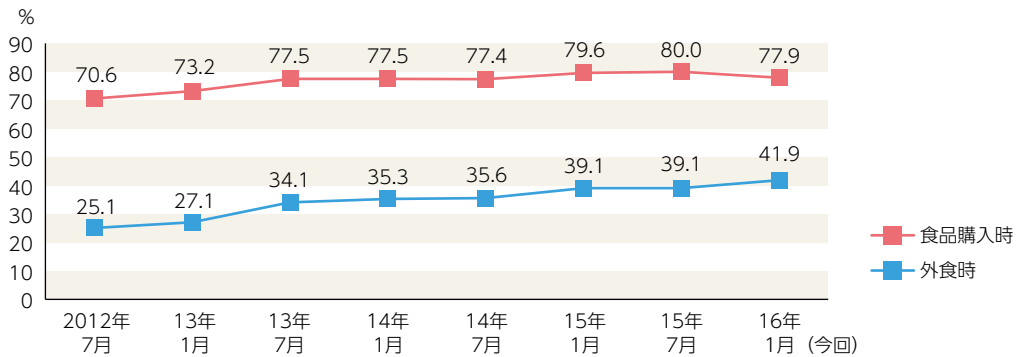


図3 ネット通販で農林水産物などを購入したことがあるかどうか

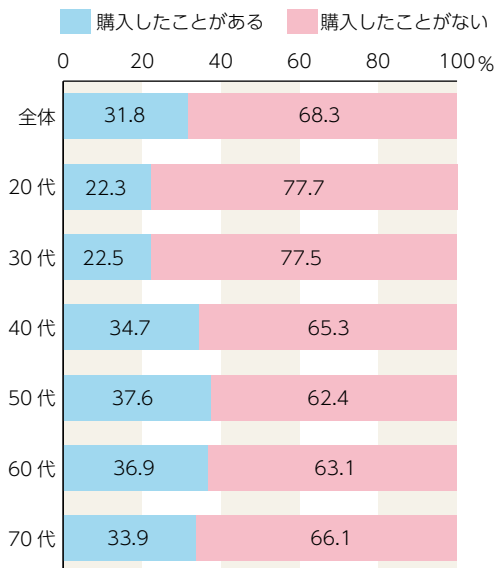
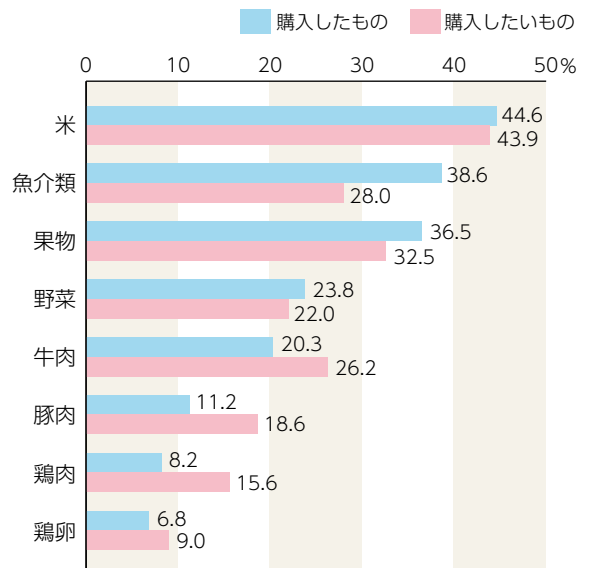


図4 ネット通販で購入したことがある品目と今後ネット通販で購入したい品目



# 食品製造業者の7割超が HACCP導入に意欲

— 2015年下半年 食品産業動向調査 —

日本公庫農林水産事業が2016年1月に実施した「2015年下半年食品産業動向調査」の特別設問で、今や食品衛生管理の基準であるHACCP※1の取り組み状況について、7割超の企業が「既に導入済み」もしくは「今後導入予定」と回答し、導入に意欲的であることが分かりました。

## 7割が導入前向き

食品製造業の方にHACCP導入への取り組み状況を聞いたところ、37.5%の企業が「導入している」と回答しました。また、「数年以内に導入予定である」が7.8%、「将来的には導入予定である」が27.5%で、これらを合わせると、食品製造業の72.8%がHACCP導入に意欲的であることが分かりました(図1)。

1年前に実施した2014下半年食品産業動向調査では、「導入している」が35.4%、「導入を予定している」が11.7%で、これらを合わせても47.1%と5割弱にとどまりました。一方で「導入していない」と回答した食品製造業者が52.9%と半数以上を占めました(図2)。

今回の調査により、この1年間で食品製造業者で積極的にHACCPに取り組んでいる企業の割合が25.7ポイントも増大したことが明らかになり、HACCPへの関心の高さがうかがえます。

## 衛生管理上の必要性

HACCPを「導入している」または「導入予定」と回答した食品製造業の方に、実際に導入・取得済みもしくは今後導入・取得予定のHACCP認証(複数回答)について聞いたところ、総合衛生管理製造過程承認制度(マル総)※2や業界団体、自治体による国内のHACCP認証が52.3%、FSSC22000やISO22000などの国際的なHACCP認証が26.6%という結果になりました(図3)。

EU(欧州連合)や米国などへの農林水産物や食品の輸出促進と関連し、国際的なHACCP認証の取得を求められることが増えてきており、輸出拡大を目指す日本の食品産業にとって、国際的なHACCP認証の導入を増やしていくことが今後の課題と言えます。

食品製造業の方にHACCP導入の義務化の必要性について聞いたところ、「必要性を感じる」が27.7%、「必要性を感じない」が18.8%、「どちらとも言えない」が53.5%となりました(図4)。

(情報企画部 澤野 敬一)

※1 HACCP(ハサップ)とは、1960年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方式で、原材料の受け入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析し、危害の防止につながる、特に重要な工程を継続的に監視し記録する工程管理システムです。

※2 営業者がHACCPの考え方に基づいて、自ら設定した食品の製造または加工の方法およびその衛生管理の方法について、厚生労働大臣が承認基準に適合することを確認する制度。

### 【調査概要】

調査時点：2016年1月1日

調査方法：郵送により調査票を配布し、郵送で回収

調査対象：公庫お客さまを含む全国の食品関係企業7,258社

有効回収数：全体で2,560社(回収率35.3%)

うち、食品製造業1,679社、食品卸売業601社、食品小売業217社、飲食業63社

図1 食品製造業におけるHACCPの導入状況 (2015年下半期調査)

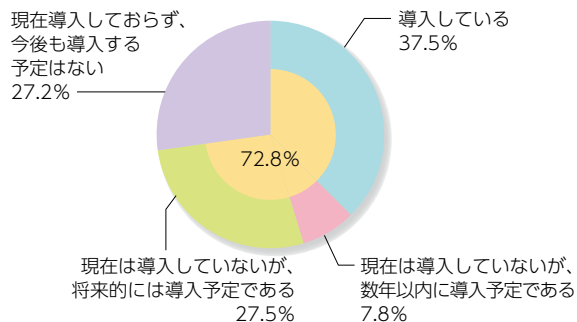


図2 食品製造業におけるHACCPの導入状況 (2014年下半期調査)

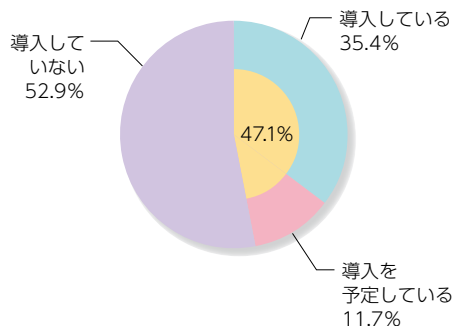
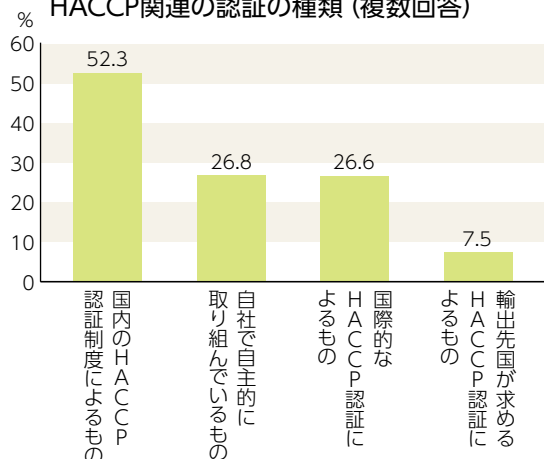
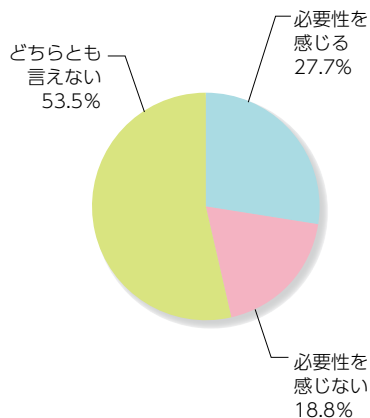


図3 食品製造業で導入している(導入予定である) HACCP関連の認証の種類(複数回答)



※HACCPを「導入している」、「数年内に導入予定である」、「将来的に導入予定である」と回答した企業に調査

図4 食品製造業におけるHACCP義務化の必要性



### HACCP資金のご案内

日本公庫はHACCP支援法に基づく資金制度[食品産業品質管理高度化促進資金(通称：HACCP資金)]により、HACCP導入などの取り組みを支援しています。HACCP導入を巡る設備整備のほか、その導入の前段階における衛生・品質管理などのための施設および体制整備などにご利用いただけます。ぜひ最寄りの各支店農林水産事業までお気軽にご相談ください。

ご利用いただける方	食品の製造・加工の事業を行う中小企業者(製造業の場合、資本金3億円以下または常時従業員数300人以下)	
資金の使いみち	HACCPを導入するための施設整備(製造過程の管理の高度化)、または導入の前段階における衛生・品質管理等のための施設および体制整備(高度化基盤整備)、もしくはこれらと併せて一体的に導入する生産施設	
融資限度額	負担する額の80%以内または20億円のいずれか低い額	
返済期間	10年超15年以内(うち据置期間3年以内)	
金利 (2016年5月25日現在)	2億7,000万円以下	0.25%
	2億7,000万円超および特定の事業	0.40%

# 「トライアル輸出支援事業」 開始3年で100件を突破

—国産農水産物・食品の海外販路開拓を積極的に後押し—

経営支援サービスの一環として、国産農水産物・食品の海外販路開拓を後押しする日本公庫農林水産事業が取り組む「トライアル輸出支援事業」の2015年度支援実績は、輸出先6カ国・地域、件数41件となりました。2013年度の事業開始から3年、累計支援実績は8カ国・地域(シンガポール、香港、マレーシア、米国、台湾、中国、タイおよびカナダ)において117件に上り、お取引先の農林漁業者・食品企業の海外展開を積極的に支援しています。

## 6カ国・地域において41件の輸出を支援

2015年度は6カ国・地域(シンガポール、マレーシア、米国、香港、台湾およびカナダ)において41件のトライアル輸出を支援しました。

支援先を都道府県別に見ると、新たに滋賀県、大阪府、奈良県、島根県および佐賀県のお取引先に本事業をご利用いただき、これにより支援先の都道府県数は累計30道府県となり、本事業が全国で定着しつつあります。

(単位:年度・件)

	2013	2014	2015	累計
輸出国・地域数	4	7	6	8
支援件数	31	45	41	117
支援先の都道府県数	13	20	16	30

※輸出国・地域および支援先の都道府県の累計は、年度をまたぐ重複を除いています。

## 国・地域別ではシンガポールが最多、輸出品目では米、お茶など

2015年度の輸出国・地域別の実績は、昨年度に引き続きシンガポールが15件(昨年度18件)と最多で、次いでマレーシア11件(同8件)、米国8件(同4件)および香港4件(同5件)となっています。

輸出品目では米、お茶、イチゴ、サツマイモおよび大根などの野菜のほか、あんぽ柿およびさつま揚げなどの加工品や水産物(ブリ)などの輸出支援を行いました。

## 台湾、マカオの貿易商社と契約し輸出支援拡大目指す

2016年度の「トライアル輸出支援事業」について、日本公庫は、青森県、東京都、大阪府、兵庫県、愛媛県、福岡県および鹿児島県を本社所在地とする貿易商社10社ならびに台湾およびマカオの貿易商社3社の計13社(2015年度は12社)と契約を締結しており、輸出支援の拡大を目指します。

本事業について詳しくお知りになりたい方、輸出への取り組みをご希望の方は最寄りの支店、または日本公庫農林水産事業本部情報企画部顧客サービスグループ(担当:北村、森下) Tel:03-3270-4116までお問い合わせください。



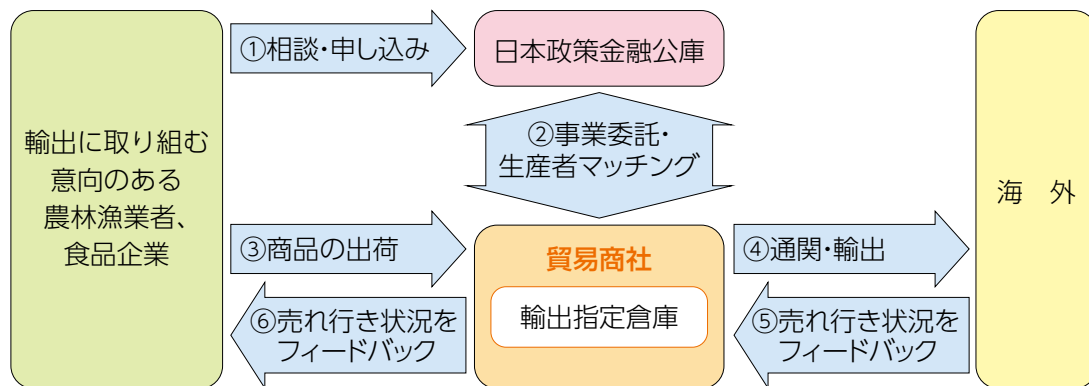
## ● トライアル輸出支援事業とは

農産物などの海外販路開拓を後押しする「トライアル輸出支援事業」では、以下のような輸出スキームで農林水産物・食品の輸出ノウハウを持つ貿易商社と連携することにより、輸出に意欲のあるお取引先を支援しています。

### 【支援対象者】

- ① 農林漁業者または食品企業で、日本公庫農林水産事業資金のご利用のある方
- ② これまで輸出実績がない国に対して、輸出に取り組もうとしている方

### 【輸出スキーム図】



## ● 2016年度 提携の貿易会社一覧(概要)

貿易商社名 (本社所在地)	輸出国	支援対象地域	取扱品目 赤字は取り扱い優先品目
(株)ファーストインターナショナル (青森県)	台湾、香港、シンガポール	東北	農産物(リンゴ、桃、ナシ)、農産加工品
ジェイシンパートナーズ(株) (東京都)	中国本土	全国	農水産加工品、飲料(アルコール含む)
(株)RE&S JAPAN (大阪府)	シンガポール、マレーシア、ロシア、マカオ	全国	農水産物、農水産加工品、畜産物※
(株)スーパークーリングラボ (大阪府)	香港	全国	農産物、農産加工品、菓子、飲料
(株)ウィズ・プロデュース (大阪府)	香港、台湾、タイ、シンガポール	全国	農産物(果物、野菜)、農産加工品
クラウン貿易(株) (兵庫県)	北米、EU、アジア	全国	農水産加工品 (賞味期限は180日以上)
愛媛エフ・エー・ゼット(株) (愛媛県)	シンガポール、マレーシア	中国、四国、九州	農水産物、農水産物加工品 (冷凍加工品)、飲料(アルコール)
(株)ニューズ (愛媛県)	台湾	全国	果物
(株)芙蓉トレーディング (福岡県)	香港	九州	農産物、農水産加工品、畜産物※、果物
弓場貿易(株) (鹿児島県)	北米	九州	農水産物、農水産加工品
テイサン国際有限公司 (台湾)	台湾	全国	米、加工食品
仁美国際股份有限公司(SGM) (台湾) [28年度 新規]	台湾	全国	農水産加工品
和偉食品貿易 有限公司 (マカオ) [28年度 新規]	マカオ	全国	農水産物、農水産加工品

※畜産物は、輸出国からの輸出認証施設などを取得しているお申し込みの方のみ、対応が可能です。

# 農林漁業・食品産業向け融資実績は 5年連続で増加 —2015年度は3,760億円に—

農林水産業の新たな展開を支援していくため、事業性評価融資の取り扱いを推進するとともに、経営感覚に優れた担い手の確保・育成、法人化の推進などに向けて必要な資金を円滑に供給するほか、セーフティネット需要へ、きめ細かに対応してまいります。

## 攻めの経営展開など、担い手農業者向け融資などが伸長

日本公庫農林水産事業の2015年度の融資実績は、08年度の日本公庫発足以来、最高額の3,760億円となりました。特に、規模拡大などの攻めの経営展開に取り組む担い手農業者や、新たに農業を開始する方々への融資が伸長し、全体では5年連続で増加しました(図1)。前年度と比較して、農業分野はほぼ同水準の2,619億円となり、林業分野は214億円と減少しましたが、漁業分野229億円および食品産業分野が697億円と増加し、全体では91億円増加しています(図2)。

## 担い手農業者向け融資、新規就農者向け融資が中心

農業者向け資金※1は、「人・農地プラン」※2の中心経営体に位置付けられた地域農業の担い手、特にTPPによる新たな国際環境の下で、攻めの経営展開に取り組む農業の担い手や、新たに農業を開始する新規就農者などへの支援を積極的に行った結果、融資実績は前年度から165億円増加し、2,334億円(前年度比107.6%)となりました(図3)。営農類型別では、耕種は全体の約1/3を占め、中でも野菜が290億円と最も多く、次いで稲作が205億円となりました。畜産は全体の約2/3を占め、肉用牛が539億円と最も多く、次いで酪農が391億円、採卵鶏が257億円となりました。

食品産業分野では、国産農林水産物を取り扱う食品製造業者、食品流通業者の旺盛な設備投資需要に対応し、前年度から102億円増加し、697億円となりました。

- ※1 農業者が経営を維持・発展するために利用する資金。農業の融資実績のうち、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金および農林漁業施設資金(共同利用施設)を除いた融資実績の合計。
- ※2 市町村が策定する地域農業の未来の設計図で、同プランにおいて地域の中心経営体に位置付けられた認定農業者がスーパーL資金を利用する場合、貸付当初5年間は実質無利子化されます。

## 東日本大震災や水害などにセーフティネット対応

2015年度は、水害や台風などが発生し、農林漁業者の経営に影響を与えました。これらにより一時的に経営が悪化した農林漁業者への対応として、速やかに相談窓口を設置するとともに、融資や返済条件の緩和などにより柔軟に対応しました。

また、東日本大震災で被災された農林漁業者や食品産業者に対する震災関連融資は、前年度から121億円増加し622億円となり、引き続き被災地における復興に向けた取り組みを支援しました。

図1 農林水産事業全体の融資実績の推移

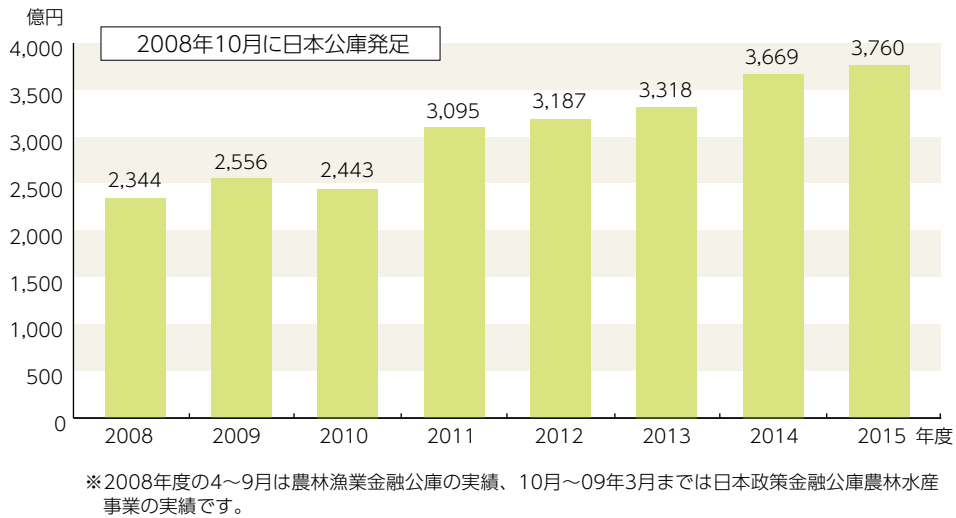


図2 農林水産業別融資実績

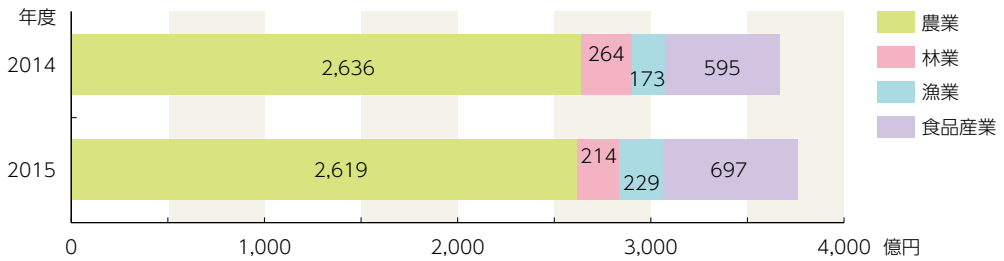
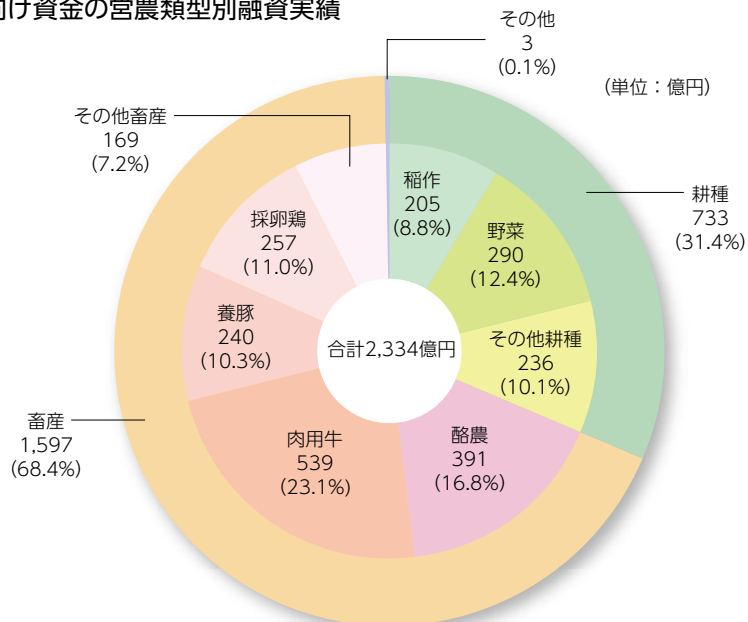


図3 農業者向け資金の営農類型別融資実績



※金額の単位未満は切り捨て、比率 (%) は表示前桁を四捨五入しているため、合計と内訳の集計が一致しない場合があります。

## 公庫本支店窓口のご案内

資金のご利用や経営に関するお問い合わせ・ご相談は、お近くの窓口またはホームページ (<https://www.jfc.go.jp/>) へ、お気軽にどうぞ

店名	郵便番号・住所	代表電話番号
札幌支店	〒060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-2 北海道経済センタービル4階	011-251-1261
北見支店	〒090-0036 北見市幸町1-2-22	0157-61-8212
帯広支店	〒080-0010 帯広市大通南9-4 帯広大通ビル3階	0155-27-4011
青森支店	〒030-0861 青森市長島1-5-1	017-777-4211
盛岡支店	〒020-0024 盛岡市菜園2-7-21	019-653-5121
仙台支店	〒980-8454 仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル11階	022-221-2331
秋田支店	〒010-0001 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング4階	018-833-8247
山形支店	〒990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3階	023-625-6135
福島支店	〒960-8031 福島市栄町6-6 NBFユニックスビル3階	024-521-3328
水戸支店	〒310-0021 水戸市南町3-3-55	029-232-3623
宇都宮支店	〒320-0813 宇都宮市二番町1-31	028-636-3901
前橋支店	〒371-0023 前橋市本町1-6-19	027-243-6061
さいたま支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1-109-1 大宮宮町ビル6階	048-645-5421
千葉支店	〒260-0028 千葉市中央区新町1000 センシティタワー14階	043-238-8501
東京支店	〒100-0004 千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー2階	03-3270-9791
横浜支店	〒231-8831 横浜市中区南仲通2-21-2	045-641-1841
新潟支店	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル3階	025-240-8511
富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビル2階	076-441-8411
金沢支店	〒920-0919 金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル5階	076-263-6471
福井支店	〒918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3階	0776-33-2385
甲府支店	〒400-0031 甲府市丸の内2-26-2	055-228-2182
長野支店	〒380-0816 長野市三輪田町1291	026-233-2152
岐阜支店	〒500-8844 岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟3階	058-264-4855
静岡支店	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル6階	054-205-6070
名古屋支店	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル6階	052-582-0741
津支店	〒514-0021 津市万町津133	059-229-5750
大津支店	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル地下1階	077-525-7195
京都支店	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101 アーバンネット四条烏丸ビル4階	075-221-2147
大阪支店	〒530-0057 大阪市北区曾根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング8階	06-6131-0750
神戸支店	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-7-4 ハーバーランドダイヤニッセイビル11階	078-362-8451
奈良支店	〒630-8115 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービルディング5階	0742-32-2270
和歌山支店	〒640-8158 和歌山市十二番丁58	073-423-0644
鳥取支店	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 鳥取県JA会館6階	0857-20-2151
松江支店	〒690-0887 松江市殿町111 松江センチュリービル7階	0852-26-1133
岡山支店	〒700-0904 岡山市北区柳町1-1-27 太陽生命岡山柳町ビル9階	086-232-3611
広島支店	〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング6階	082-249-9152
山口支店	〒753-0077 山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口4階	083-922-2140
徳島支店	〒770-0856 徳島市中洲町1-58	088-656-6880
高松支店	〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階	087-851-2880
松山支店	〒790-0003 松山市三番町6-7-3	089-933-3371
高知支店	〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア3階	088-825-1091
福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-21-12	092-451-1780
佐賀支店	〒840-0816 佐賀市駅南本町4-21	0952-27-4120
長崎支店	〒850-0057 長崎市大黒町10-4	095-824-6221
熊本支店	〒860-0801 熊本市中央区安政町4-22	096-353-3104
大分支店	〒870-0034 大分市都町2-1-12	097-532-8491
宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橘通東3-6-30	0985-29-6811
鹿児島支店	〒892-0821 鹿児島市名山町1-26	099-805-0511
本店	〒100-0004 千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー	0120-154-505 (お客さま専用) 03-3270-4116

## アグリ・フードサポート (2016.7)

制作 (株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004  
 情報企画部 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー  
 TEL 03-3270-2268 URL <https://www.jfc.go.jp/>

